

会計年度任用職員（パートタイム）

職種	薬剤師【週 3 日程度】
人数	1 名
給与（見込み） ※記載内容については、今後の給与改定等により変更となる場合があります。	○給料月額 124,758 円 ～ 175,512 円 ※給料月額は、地域手当（給料の基本額の 3.2%）を加算した額 ※給料月額は、上記の範囲内で職歴等を考慮し決定 ○期末手当（令和 7 年度） 6 月：1.25 月分 12 月期：1.25 月分（年間 2.5 月分） ○勤勉手当（令和 7 年度） 6 月：1.05 月分 12 月期：1.05 月分（年間 2.1 月分） ※勤勉手当は標準的な勤務成績の場合 ※新規採用者は在職期間に基づく割落あり ○その他 超過勤務手当等 ○通勤手当（片道通勤距離 2 k m 以上が支給対象） ・公共交通機関利用の場合 最も長い期間の定期券の額等を実費支給 ・自動車等による通勤の場合 月額 30,700 円を上限に、通勤距離に応じた額
保険	健康保険・雇用保険・厚生年金保険等
雇用期間	採用日～ 令和 8 年 3 月 3 1 日 ※任用期間の勤務実績に基づき、令和 8 年 4 月 1 日から引き続き再度任用の可能性あり
勤務時間	週 3 日：8 時 30 分～17 時 00 分（うち休憩時間 1 時間の 7.5 時間） ※超過勤務をする場合あり。 ※土曜日、日曜日及び祝日は休日。
勤務場所	香川県立白鳥病院（東かがわ市松原 9 6 3 番地）
問合せ先	香川県立白鳥病院事務局 担当：櫛田 電話：0 8 7 9－2 5－4 1 5 4
募集期間	随時
業務内容	病院薬剤師業務 ・内外用薬調剤 ・注射薬調剤 ・抗がん剤注射調剤 ・抗がん剤混注のコーディネーター ・内外用薬の棚卸
必要な資格・経験	薬剤師免許証を所有していること
・地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号の一般職非常勤職員であるパートタイム会計年度任用職員です。 ・雇用開始から 1 か月間は、地方公務員法第 22 条に規定する条件付採用の期間となります。（条件付採用期間中も雇用条件に変更はありません。） ・地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない者に限ります。 ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ・書類及び面接による選考を行いますので、応募受付後に面接の時間等を連絡します。	